

第 2 5 回高石市入札等監視委員会議事概要

開催日時及び場所	令和元年 7 月 2 日（火）午後 6 時 0 0 分～午後 7 時 3 0 分 高石市役所 別館会議室 1 1 1	
出席委員	3 名全員（大学准教授 1 名、弁護士 1 名、公認会計士 1 名）	
事務局	契約検査課 : 古川課長、武田課長代理、中村主事、濱田主事 土木公園課 : 梅原課長、荒木参事、田宮課長代理、木邑課長代理、上野係長、米山係長 連立街路河川課 : 松原課長、岸課長代理 建築住宅課 : 松本課長代理 上下水道課 : 伊奈課長、堀課長代理、船富計画工務係長、北口給水係長	
審議対象期間	平成 3 0 年 1 0 月～平成 3 1 年 3 月	
抽出案件	8 件	通常指名競争入札 ・防災広場整備工事 ・交通安全施設等設置工事（その 1） ・防草シート設置工事 ・交通安全施設等設置工事（その 2） ・（改良 30-12）綾園中通り他老朽管更新工事 ・ブロック塀改修工事（高石配水場他） 随意契約 ・ブロック塀改修工事（事業用地） ・市立高陽小学校体育館東側ブロック塀改修工事
一般競争入札	1 件	
公募型指名競争入札等	1 件	
通常指名競争入札	6 件	
随意契約	2 件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会意見の内容	今期の入札契約手続きは概ね妥当である。 土木一式の D ランクの事業者が参加している入札・見積結果について、過去 2 年間の経過を整理のこと。また、入札過程を検証できる方法について検討されたい。	

委員	事務局
1 高石市入札等監視委員会委員長の互選について	
令和元年度・2年度の委員長について、委員の互選により、委員長が選任された。	
2 平成30年度下半期の工事請負に係る入札及び契約手続の運用状況について	
	<p data-bbox="810 506 1362 584">○ 入札及び契約の運用状況について事務局から説明があった。</p> <p data-bbox="810 640 1362 763">今期の総契約件数は27件、契約金額の合計は、1億7366万5080円、平均落札率については、81.2%となっている。</p> <p data-bbox="810 775 1362 943">入札・契約方式の内訳については、通常指名競争入札が23件、随意契約4件となっており、一般競争入札、公募型指名競争入札については該当がなかった。</p> <p data-bbox="810 954 1362 1122">契約検査課発注分については、通常指名競争入札が18件、随意契約が4件、上下水道課発注分については通常指名競争入札が5件であった。</p> <p data-bbox="810 1133 1362 1346">今期発注分の工事の特徴としては、昨年の大阪府北部地震並びに台風21号により被害を受けた施設の対策工事を引き続き行った。なお、これらの契約金額は、約2900万円であった。</p> <p data-bbox="810 1357 1362 1480">水道事業では、水道老朽管の更新工事に引き続き力を入れており、契約金額全体の約40.6%であった。</p> <p data-bbox="810 1491 1362 1704">平成30年度全体としては、契約件数が65件、契約金額が約6億3000万円であり、平成29年度全体の契約件数54件、契約金額約16億8000万円と比較し、件数では上回っているものの、金額は大幅に下回った。</p>

<p>3 平成30年度下半期における指名停止の状況、談合情報の状況及び契約解除の状況について</p>	<p>○指名停止の状況、談合情報及び契約解除の状況について事務局から次のように説明があった。</p> <p>平成30年度下半期は2件の指名停止措置を行い、談合情報、契約解除についてはいずれも該当は無かった。</p>
<p>4 抽出事案の審議について</p>	<p>○ 抽出担当委員から抽出理由について次のような説明があった。</p> <p>抽出案件については、金額、構成する事業者の組み合わせ等から抽出を行った。</p> <p>○防災広場整備工事</p> <p>辞退の理由は、</p> <p>技術者の配置や、工期による理由と確認している。</p> <p>○交通安全施設等設置工事（その1） ○防草シート設置工事 ○交通安全施設等設置工事（その2） ○ブロック塀改修工事（事業用地） ○ブロック塀改修工事（高石配水場他）</p> <p>※委員から、上記5件の入札・見積結果に係る資料が示された。</p> <p>この5件は、全て市内で土木一式を第一希望とするDランクの業者5社が参加し、うち4件はくじ抽選となっているが、結果として、それぞれ異なる業者が落札するという、確率的にもきわめて低く、特異な結果となっている。</p> <p>見積合わせ1件以外の4件は最低制限価格によるくじ抽選によって落札者が決定しており、その抽選も恣意的に結果を操作できる方法ではないので、偶然的にこのような結果となったと考えている。</p>

<p>これらの結果について、恣意的な受注調整等が無かったか説明を求める。</p> <p>交通安全施設等設置工事（その２）においては、当該工事の入札前に別工事を落札していた２社が辞退している。その辺りは、受注調整があった等のことは無かったか。</p> <p>同じ業者が複数件の工事を落札することは可能か。</p> <p>くじ抽選の具体的な方法は。</p> <p>くじを開封した段階で、落札者が決定しているので、結果を操作することはできないということでしょうか。</p> <p>その際、恣意的操作が起り得るとすると、発注者側の協力が必要となる。</p> <p>一度、これら事業者が参加している入札結果を過去２年間程度でも良いので、経過を整理してみしてほしい。</p>	<p>当該工事を辞退した２社については、別工事以外にも複数工事を受注していたため、辞退したとの話を聞いていることから、受注調整は無かったと考えている。</p> <p>この５件のように金額が低い工事は、取り分け等の参加制限をしていないので、複数件の工事を落札することは可能である。</p> <p>くじ抽選は先端に番号が書かれた棒くじを２段階で引く。 （各段階で異なるくじ棒を使用） １回目のくじで２回目のくじを引く順番を決め、２回目のくじで引いた番号で落札者が決定する。 落札者の番号は、開札の結果、抽選となることが決まった際に、毎回、入札室に居ない契約検査課員が抽選対象者数の各番号の棒線が記載された抽選用紙を用意し、棒線の先にいずれか１箇所丸印を記入の上、見えないように封をする。 入札室で各参加者が抽選用紙に書かれた２回目のくじで引いた番号の箇所に社印を押印する。 開封の結果、丸印の番号に押印している参加者が落札者となる。</p> <p>その通りである。</p> <p>過去２年間の入札・見積結果について、後日、報告する。</p>
---	--

<p>委員会としては、適正に入札が行われてきたと思っているが、実際にその現場を確認したことがないため、今後は検証材料として、抽選過程をビデオで撮影する等、その可否も含め検討は可能か。</p> <p>すべての工事で入札金額が1社だけ低く、各工事で異なる業者が順に落札しているという事象であれば、結果に疑義が生じると思うが、今回の場合であれば、抽選の結果ということ、また、落札金額が比較的低いということもあり、何人もが力を合わせて不正をするということは考えにくいと感じている。</p> <p>委員会としては、これらの特異な結果について、疑問点があったので、議論をさせていただいた。</p> <p>ブロック塀改修工事（事業用地）は入札で行ったのか。</p> <p>○市立高陽小学校体育館東側ブロック塀改修工事</p> <p>辞退者が多く、結果として不調となっているが、設計金額に問題は無かったのか。</p> <p>不調に終わった後の対応は。</p> <p>落札者が決定したということは、工事も施工しているということか。</p>	<p>検討のうえ、後日、報告する。</p> <p>本工事は設計金額が130万円以下であるため、見積合わせによる随意契約とした。</p> <p>辞退理由を確認したところ、発注時期の影響で作業員の確保が困難であったことや、事業規模が小さく、現場状況も狭隘な箇所での施工であったことから参加を見送ったとの理由であった。</p> <p>本工事に関しては、本年6月末に同小学校の屋根の改修工事と合併発注し、落札者が決定した。</p> <p>その通りである。</p> <p>また、再度発注する際に、施工方法を一部変更し、安全性は確保しつつ、業者が作業し</p>
--	--

<p>○（改良 30-12）綾園中通り他老朽管更新工事</p> <p>特に疑義、意見は無かった。</p>	<p>やすい施工方法へ見直した。</p>
<p>5 その他</p> <p>「高石市指名競争入札参加者選定基準」及び「高石市有資格者格付算定及び等級区分要領」の一部改正について</p> <p>「高石市指名競争入札参加者選定基準」及び「高石市有資格者格付算定及び等級区分要領」を一部改正し、平成 31 年 4 月 23 日より施行したことを事務局から報告。</p>	